

主要地方道鹿島嬉野線 道路改良事業 事後評価

箇所選定理由

道路課では、佐賀の道づくりの3つの基本方針「安全で安心な道づくり」「交流を支える道づくり」「活力ある地域を育む道づくり」に基づき施策展開を行っているが、限られた予算の中で選択と集中を行い、多くの高い効果が期待できる「交通安全対策」と「幹線道路ネットワークの整備」を中心に進めることとしている。

事業区間は、現道が急カーブの連続する急峻な区間であり、幅員も狭く非常に危険であったこと、歩道が未整備であり自歩行者の安全確保が必要であったことから、これらの解消の為にトンネルを含む整備工事を行った。

本路線は、事業規模が大きく、鹿島市と嬉野インターを結ぶ幹線道路ネットワークを補完する重要な道路であることから選定路線とし、維持管理、住民協働のあり方等、現在の事業中箇所及び今後の道路計画への反映を図るものである。

事後評価について

トータルデザインとしての評価

本事業区間を含む主要地方道鹿島嬉野線は、国道34号・国道207号及び鹿島土木事務所を結ぶ第2次緊急輸送道路に指定されている。

今回の整備により本路線の円滑な交通が確保されることから、震災時の緊急活動を支える道路として極めて重要な役割を担うこととなる。

第1次緊急輸送道路・・・県庁や地方生活圏の中心都市等を連絡する道路

第2次緊急輸送道路・・・第1次と市町村役場、主要防災拠点を連絡する道路

維持管理についての評価

補助国道・県道については、県で維持管理を行っている。

本路線の維持管理も県主体で行っており、毎年、伐採（年1回（梅雨明け頃））、トンネル施設の保守・点検等を行っている。

今後は、更なる厳しい財政状況のもとで、道路構造物を含む道路の状態を客観的に把握・評価し、最適な対策を決定できるシステムの構築が必要である。

また現在、国において維持管理に関する住民協働の一環として、住民と行政が連携した「道守」活動を推進している。

道守とは、住民と行政が協働して道路を守り育てていく等の設立趣旨のもと、一人一人が「道」に対し出来ることを出来る範囲で自主的に実践するとの考えにより多くのNPO、市民団体、企業が活動している。
(道に草花を育て、清掃し、清潔で美しい町と心を育てる。
不具合や異常を発見し、安全で安心な町を育てる。)

県でも同様の取組を進めている。(例：美化パートナー)

地区住民との関わりについての評価

当時の道路事業は、すべての路線で計画について地域住民の事前了解・合意を得たものではない。またそのような制度も構築されていなかった。

現在では、「道路事業における合意形成の進め方」により、各段階で県民・地域の関係者に対して様々な情報提供・説明を行い、意見を聞くなど地元合意をもって事業を進めるようにしている。合意が得られなければ、事業化見送りを判断することも念頭に置いている。